

新規採用申請医薬品の書式作成に関する基本事項

公立岩瀬病院 薬事委員会

同一医薬品にて複数規格申請する場合は、規格ごとに書式を作成して下さい。

複数規格申請の場合でも、規格ごとの書式作成となりますので、今回申請規格欄は一つの規格のみの記載となります

複数規格申請の場合は、申請外の規格へ記入した際に、別途採用申請と併記して下さい

薬価基準には、単位と薬価基準価格を記載して下さい

当院における治験の実施については、今回申請規格についてのみ記載して下さい

副作用は発現率の高い順に記載し、それ以外に特に注意が必要な副作用を追記して下さい

錠剤・カプセル開封の可否について、留意点があるが可となる場合、詳細を記載下さい

錠剤・カプセル開封の可否について、可となるが感覚器（味覚等）の影響がある場合は、詳細を記載下さい

錠剤・カプセル開封の可否について、不可となる場合、詳細を記載下さい

バラの可否について、留意点があるが可となる場合、詳細を記載下さい

バラの可否について、不可となる場合、詳細を記載下さい

簡易懸濁法での投与の可否について、留意点があるが可となる場合、詳細を記載下さい

簡易懸濁法での投与の可否について、不可となる場合、詳細を記載下さい

長期投与の可否について、不可の場合、現在の投与制限日数を記載頂き、長期投与が可能となる日付も併記下さい

発売（販売）会社（営業所）名を記載し、社印を押印してください。

新規採用申請医薬品の特徴については、他剤との比較を含めA4の様式一枚となる様を作成して下さい

書類提出にあたり、新規採用申請医薬品および新規採用申請医薬品の特徴を1部、該当医薬品のインタビューフォーム・添付文書・パンフレット（薄型）と製剤見本をセットとして、各3セット添付して下さい

書類等一式の提出期限は、別途お知らせする薬事委員会開催日の二週間前の応答日と致します

提出場所は、当院薬局宛と致します